

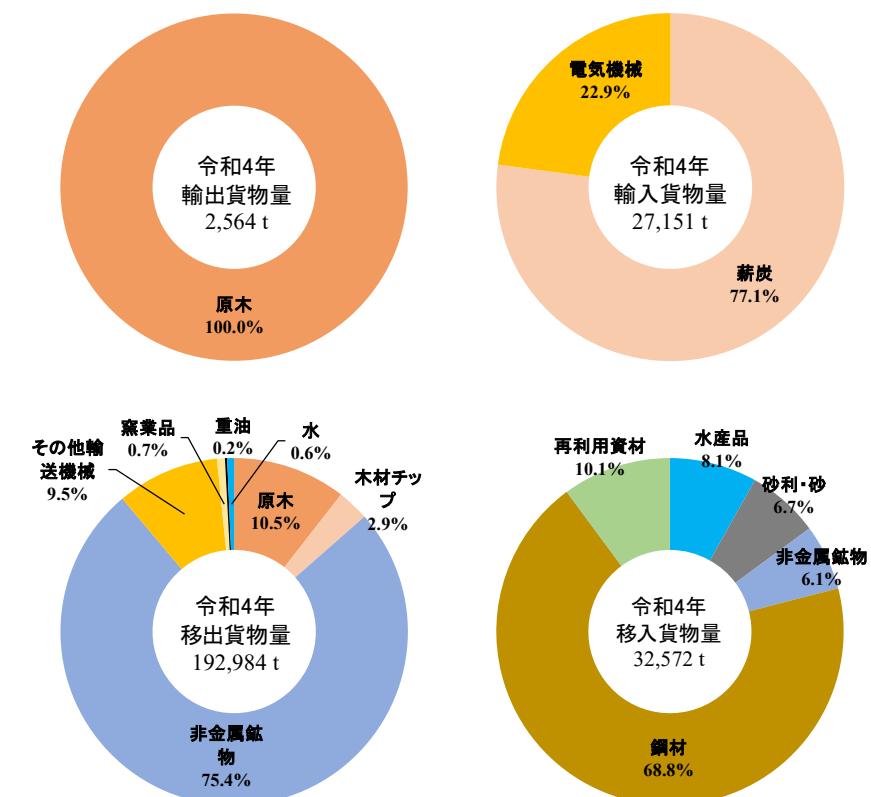
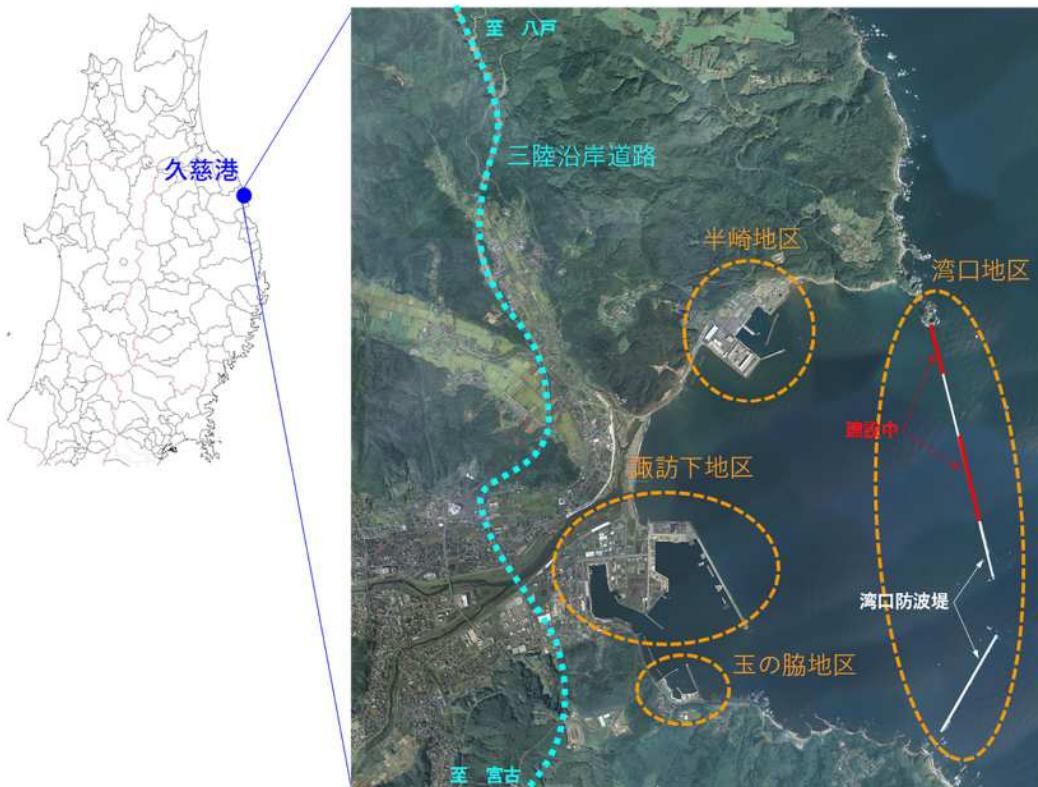
久慈港 港湾脱炭素化推進計画（案） 【概要版】

令和7年10月
岩手県（久慈港港湾管理者）

1. 基本的な方針

(1) 港湾の概要

- 三陸海岸の北部に位置する久慈港は、付近一帯が良好な漁場であり、古くから漁業のまちとして栄えてきた。
- 昭和26年に全国避難港に指定、昭和50年に重要港湾に指定された。
- 昭和62年には国家石油備蓄基地の建設が開始され、平成5年に完成した。
- 現在は津波浸水回避や沿岸航行船舶の海難事故回避を目的とした湾口防波堤の整備を進めている。
- 令和4年における取扱貨物量合計は約26万トンで、移出入貨物が約9割を占めている。
- 大宗貨物は非金属鉱物（珪石）や原木となっている。



出典:「岩手県港湾統計年報」(岩手県県土整備部港湾空港課)より作成

1. 基本的な方針

(2) 計画の対象範囲

- 対象範囲は、久慈港の港湾区域及び臨港地区を基本とし、ターミナルにおける脱炭素化の取組に加え、ターミナルを経由して行われる物流活動や港湾を利用して生産等を行う事業者の活動に係る取組、ブルーカーボン生態系等を活用した吸収源対策の取組等とする。



図 久慈港港湾脱炭素化推進計画の対象範囲

表 久慈港港湾脱炭素化推進計画の主な対象施設等

分類	対象地区	主な対象施設等	所有・管理者	
			業種	主な企業
ターミナル内	ふ頭用地	・港湾荷役機械	港湾荷役事業者	久慈港運株式会社
			民間事業者	北日本造船株式会社 日本紙パルプ商事株式会社
出入船舶・車両	ふ頭用地	・停泊中の船舶	船社	船社等
		・貨物輸送車両	港湾運送事業者	荷主・陸運会社等
ターミナル外	ふ頭用地 背後	・事務所、倉庫内の 照明・冷暖房等	民間事業者	北日本造船株式会社
		・施設内の機械類等		日本地下石油備蓄株式会社
		・公園等の照明施設	港湾管理者	岩手県 県北広域振興局土木部

(3) 取組方針

①温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関する取組

- 港湾内の立地企業及び緑地等の照明施設のLED化による省エネルギー化や、港湾荷役機械や船舶、車両の低炭素化、太陽光発電設備の導入等に取り組むとともに、次世代エネルギー（水素・アンモニア等）への燃料転換を図る。
- さらに、ブルーカーボン（藻場）の造成を行い、二酸化炭素の吸収源の再生・確保に努める。

②港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する取組

- 長期的な視点で洋上風力発電等の再生可能エネルギーの導入拡大や次世代エネルギーの受入・供給システムの構築により、エネルギー産業拠点を形成し、港湾地域の脱炭素化のみならず、久慈市全域の脱炭素化へ貢献を目指していく。

2. 港湾脱炭素化推進計画の目標

KPI (重要達成度指標)	具体的な数値目標		
	短期（2025年度まで）	中期（2030年度まで）	長期（2050年まで）
KPI 1 CO ₂ 排出量	—	7,662トン/年 (2013年比46%減)	実質0トン/年 (2013年度比100%減)
KPI 2 低・脱炭素型荷役機械導入率	—	10%	100%

※「港湾における水素等の取扱貨物量」及び「ブルーインフラの保全・再生・創出」については、具体的な取組が明らかとなった時点でKPIを追加する。

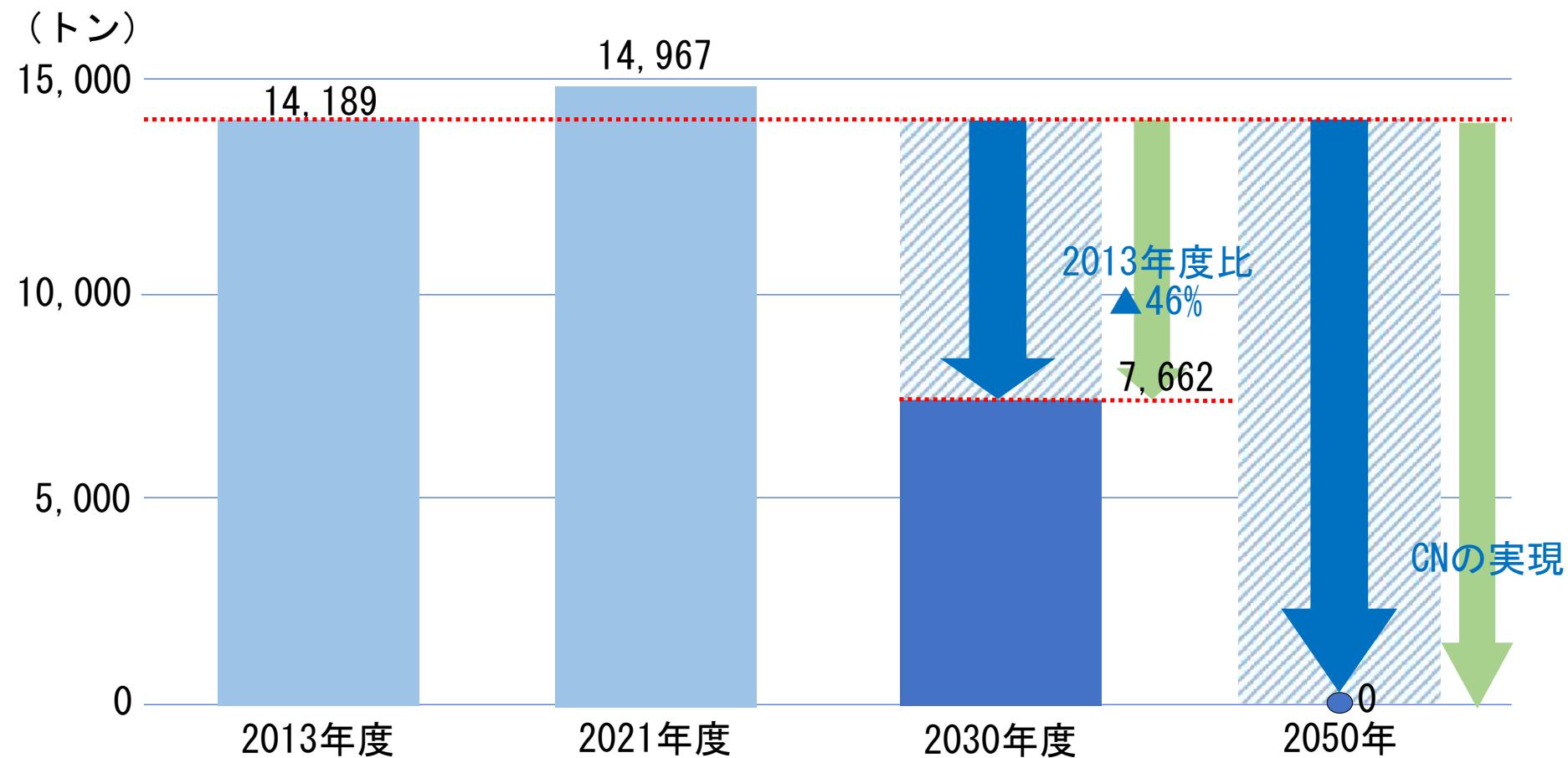


図 CO₂排出量（2030年度以降は目標値）

3. 港湾脱炭素化促進事業及びその実施主体

協議会での意見により、企業情報を含む内容表現に係る修正を要することから、関連する内容は非公開とする。

4. 港湾における脱炭素化の促進に資する将来の構想

協議会での意見により、企業情報を含む内容表現に係る修正を要することから、関連する内容は非公開とする。